

**国東市 第3次 行財政改革
アクションプラン2017
実績報告書**



**平成30年6月
大分県国東市**

《 目 次 》

1. アクションプラン2017取組み項目一覧表	2
2. 達成、完了した項目一覧表	6
I 人財	7
1. 効果的な職員研修と人材育成の推進	7
2. 多様な人材の確保	9
3. 人事制度の見直し	10
4. 職の専門化	10
II 市民共同（協働）・行政サービスの向上	11
1. 市民共同（協働）の推進・まちづくり	11
3. ICT（情報通信技術）の活用	13
4. 新制度に対する行政のあり方の検討	14
III 政策の立案・実行・評価	15
1. トップマネジメントの推進体制の確立・運用	15
2. 政策形成機能の充実	16
3. 自治体間連携による政策・施策の推進	17
4. 政策実行後の評価体制の構築	19
IV 組織・機構	20
1. 現場主義に徹した実行性のある組織機構の確立	20
3. 情報共有とネットワークの構築	21
V 健全な財政	22
1. 健全な行政経営	22
2. 特別会計の健全化	26
VI 公共施設等の維持・管理・有効活用	27
1. 公共施設等総合管理計画の策定	27
2. 公共施設の民営化や統廃合・指定管理者制度の検討	28

1. アクションプラン2017取組み項目一覧表

【凡例：○…実施年度】

大分類 I～VI	中分類 1～	小分類 (1)～	No.	アクションプラン (WHAT・WHERE)	頁	(WHO)		実施年度 (WHEN)					
						主管課	関係課	H27	H28	H29	H30		
I. 人財	1. 効果的な職員研修 と人材育成の推進	(1)職員研修制度の充実	1111	計画的な職員研修・人材の育成	7p	総務	全庁	○	○	○	○		
			1112	実地研修の充実(職場体験研修)	7p	総務	全庁			○			
		(2)人材育成	1122	通信講座の利用拡大と更なる充実	8p	総務	全庁	○	○	○			
			1123	県等への派遣・人材交流の推進	8p	総務	全庁	○	○	○	○		
		(3)組織・風土改革	1132	職員の意識改革	9p	政策企画	全庁	○	○	○	○		
	2. 多様な人材の確保	(1)採用基準の見直し	1211	職員採用試験の再考	9p	総務	-		○	○	○		
	3. 人事制度の見直し	(1)人材評価制度の 再構築	1311	人事評価制度の導入	10p	総務	-	○	○	○			
	4. 職の専門化	(1)職の専門化	1411	複線型人事管理制度の導入 (エキスパート職員の養成)	10p	総務	-			○			
	II. 市民共同 (協働)・行政 サービスの 向上	1. 市民共同(協働)の 推進・まちづくり	(1)まちづくりのあり方 の検討	2111	地域コミュニティ行政会議の設置 誇りと活力ある地域おこし協議会の設 置数を増やす取組み 地域リーダーの育成	11p	総務 政策企画 活力創生	全庁	○	○	○	○	
				2121	2122	(2)民間活力の活用	NPO 法人等の支援	11p	活力創生	全庁	○	○	○
産学官の連携推進						12p	政策企画	全庁		○	○	○	
(3)防災体制の推進		2131	防災士・デジタル防災行政無線・Jアラ ートを活用した減災体制の構築 (地域における防災・減災体制の確立)	12p	総務	全庁	○	○	○	○			

【凡例：○…実施年度】

大分類 I～VI	中分類 1～	小分類 (1)～	No.	アクションプラン (WHAT・WHERE)	頁	(WHO)		実施年度 (WHEN)			
						主管課	関係課	H27	H28	H29	H30
II. 市民共同 (協働)・行政 サービスの 向上	3. ICT(情報通信技 術) の活用	(1)ICT(情報通信技術) を活用した業務の見直し	2311	業務プロセスを改善するための ICT 利 活用	13p	総務	全庁	○	○	○	○
			2312	電算システムの効率化	13p	総務	全庁		○	○	○
	4. 新制度に対する行 政のあり方の検討	(1)新たな行政課題への 対応	2412	マイナンバー制度の円滑導入	14p	政策企画 市民健康	全庁	○	○	○	○
III. 政策の 立案・実行・ 評価	1. トップマネジメントの 推進体制の確立・運用	(1)管理職会議・庁内 連携連絡体制の構築	3111	管理職会議・所属長会議の再構築	15p	総務	全庁	○	○	○	○
			3112	プロジェクトチーム設置要綱の制定 ⇒各課が連携する会議(協議体)のあ り方と情報共有体制の整備	15p	政策企画	全庁	○	○	○	○
	2. 政策形成機能の 充実	(1)各計画の総合的 (一元的)管理による、 政策・施策の見直し	3211	各課の基本計画・推進計画の情報共 有と一括化による一元管理	16p	政策企画	全庁	○	○	○	○
			3221	『職員向けふれあい市長室』の実施	16p	総務	全庁	○	○	○	
	3. 自治体間連携によ る政策・施策の推進	(1)自治体間連携の模索	3311	近隣自治体との相互連携強化	17.18p	政策企画	全庁			○	○
		(2)地方分権への対応	3321	権限移譲事務の検証	18p	政策企画	全庁	○	○	○	○
	4. 政策実行後の評価 体制の構築	(1)事務事業評価・行政 評価	3411	事務事業評価委員会の再構築 行政評価システムの効率化	19p	政策企画	全庁			○	○
			3412	行財政改革推進本部・委員会の実施	19p	政策企画	全庁	○	○	○	○
IV. 組織・機構	1. 現場主義に徹した 実効性のある組織機構 体制の確立	(1)定員適正化計画・ 定数管理	4111	定員適正化(管理)計画の策定	20p	政策企画 総務	全庁			○	○
			4112	業務棚卸の方法の変更	20p	政策企画	全庁			○	

【凡例：○…実施年度】

大分類 I～VI	中分類 1～	小分類 (1)～	No.	アクションプラン (WHAT・WHERE)	頁	(WHO)		実施年度 (WHEN)			
IV. 組織・機構	1. 現場主義に徹した実効性のある組織機構体制の確立	(2) 実効性のある組織・機構の確立	4121	組織機構の点検・改善	21p	総務 政策企画	全庁	○	○	○	○
	3. 情報共有とネットワークの構築	(1) 政策・施策・企画・事業・業務・イベント等の情報共有体制の確立	4311	情報共有ツールの活用	21p	総務	全庁	○	○	○	○
V. 健全な財政	1. 健全な行政経営	(1) 歳出の抑制	5111	事務・事業のゼロベースからの構築	22p	政策企画	全庁			○	○
			5112	計画的な起債の繰上償還	22p	財政	-	○	○	○	○
			5113	国・県補助事業の慎重な検討	23p	政策企画	全庁			○	
			5114	各種補助金(市単独)の適性化	23p	政策企画	全庁			○	○
			5115	総人件費の抑制	24p	政策企画 総務	全庁		○	○	○
			5121	広告収入確保の取組み (歳出削減の取組み)	24p	全庁	全庁	○	○	○	○
			5122	資金の運用改革	25p	会計	-	○	○	○	○
			5123	ふるさと納税(ふるさと応援寄付金)の推進	25p	活力創生	-	○	○	○	○
	5124	市税・料、使用料等の徴収・未収債権の回収	26p	財政	収納事務のある部署	○	○	○	○		
	2. 特別会計の健全化	(1) 特別会計の健全化	5211	各種特別会計の健全化	26p	各特会	-	○	○	○	○

【凡例：○…実施年度】

大分類 I～VI	中分類 1～	小分類 (1)～	No.	アクションプラン (WHAT・WHERE)	頁	(WHO)		実施年度 (WHEN)			
VI. 公共施設等の維持・管理・有効活用	1. 公共施設等総合管理計画の策定	(1) 公共施設等総合管理計画の策定・運用	6111	公共施設等総合管理計画の策定・運用	27p	財政	全庁	○	○	○	○
			6112	遊休資産の活用・処分(売却・賃貸・貸与)	27p	財政	全庁			○	○
	2. 公共施設の民営化や統廃合・指定管理制度の検討	(1) 民間活力を活用した、公共施設の民営化・統廃合・業務委託・指定管理制度の検討	6212	上水道施設の維持管理運営	28p	上下水道	-			○	○
			6214	市営住宅管理業務委託の検討	28p	建設	-	○	○	○	○
			6215	その他の公共施設の売却・移譲・指定管理制度の検討	29p	財政 政策企画	全庁	○	○	○	○

2. 達成、完了した項目一覧表

【凡例：○…実施年度】

大分類 I～VI	中分類 1～	小分類 (1)～	No.	アクションプラン (WHAT・WHERE)	(WHO)		実施年度 (WHEN)			
					主管課	関係課	H27	H28	H29	H30
I. 人財	1. 効果的な職員研修と 人材育成の推進	(2) 人材育成	1121	OJT(オンザジョブトレーニング)職員 研修制度の充実	総務	全庁	○			
			1124	少人数勉強会・自主研究グループの設 置・支援体制の確立	総務 政策企画	全庁	○	○		
		(3) 組織・風土改革	1131	業務カイゼン運動と職員提案制度の統 合の検討	政策企画	全庁	○	○		
II. 市民共同 (協働)・行政 サービスの向上	2. 新庁舎の利活用	(1) 窓口サービスの充実	2211	窓口サービスの品質向上	庁舎建設 政策企画	全庁	○			
	4. 新制度に対する 行政のあり方の検討	(1) 新たな行政課題への 対応	2411	総合収納システムの推進	会計	-	○	○		
IV. 組織・機構	2. 総合支所・出張所の あり方の検討	(1) 総合支所のあり方の 検討	4211	各総合支所のあり方の検討	政策企画 総務	全庁	○	○		
		(2) 各出張所の検証	4221	各出張所の検証	政策企画 総務	全庁	○			
VI. 公共施設等 の維持・管理・ 有効活用	2. 公共施設の民営化 や統廃合・指定管理制 度の検討	(1) 民間活力を活用し た、公共施設の民営化・ 統廃合・業務委託・指定 管理制度の検討	6211	姫見苑、くにみ苑の民営化	政策企画 総務	姫見苑 くにみ苑	○	○		
			6213	CATV の業務委託	広報室	総務 政策企画	○	○		

I 人財

1. 効果的な職員研修と人材育成の推進

I 人財

1. 効果的な職員研修と人材育成の推進

(1) 職員研修制度の充実

体系番号	I — 1 — (1)	No.	1111	
主管課	総務課	関係課	全庁	
取組み項目 PLAN	計画的な職員研修・人材の育成			
アクションプラン	H27	H28	H29	H30
	○	○	○	○
現状と課題	<p>国東市では、人材育成基本方針を平成21年に策定し(平成27年改定)、計画的に職員研修を行っている。年間をとおして、国東市独自の職員研修に加え、大分県自治人材育成センター(県と市町村の共同開催)での研修を実施している。</p> <p>『人材は人財』であることを再認識し、採用から退職までの一貫した人材育成研修を行い、職務職階ごとに求められる能力の開発のため、効率的な研修を実施し、市民から求められる職員を養成していかなければならない。</p>			
実施内容 DO	<p>H29年度は、以下の研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇新採用職員研修(市独自) 17人 ◇階層別研修 7講座 61人 ◇職務・能力向上研修 21講座 63人 ◇行政実務研修 7講座 50人 ◇講師養成研修 2講座 2人 ◇その他研修 10講座 19人 ◇若手職員を中心とする市独自の研修(実務研修) 46人 			
評価 CHECK	職階に応じた研修は、ほぼ網羅された。次年度も引き続き職員研修を計画する。			
次年度への課題等 ACTION	自主的・積極的な研修参加が望まれる反面、日常業務との調整が取りづらい場合がある。			

体系番号	I — 1 — (1)	No.	1112	
主管課	総務課	関係課	全庁	
取組み項目 PLAN	実地研修の充実(職場体験研修)			
アクションプラン	H27	H28	H29	H30
			○	
現状と課題	<p>市政に携わる職員として、公務以外の職業についても理解が無ければ、きめ細かな施策の立案は難しい。施設や現場での実地研修を通じて、民間経営感覚や、公務(主に一般事務)以外の職種に対して理解度を増し、現場の声を政策に反映させていく必要がある。</p>			
実施内容 DO	<p>近年の採用実績では、民間での実務経験を持った職員も増えてきている。年間で計画されている様々な研修プログラムに組み込むことを検討した。</p>			
評価 CHECK				
次年度への課題等 ACTION	<p>県やその他機関が開催する各種研修を活用しながら、職員のスキルアップや能力開発を図る。目的は人材育成・能力開発であるので、次年度以降は「1111職員研修・人材育成」に収斂する。</p>			

I 人財

1. 効果的な職員研修と人材育成の推進

(2) 人材育成

体系番号	I — 1 — (2)	No.	1122	
主管課	総務課		関係課	全庁
取組み項目 PLAN	通信講座の利用拡大と更なる充実			
アクションプラン	H27	H28	H29	H30
	○	○	○	
現状と課題	職員のスキルアップのために、通信講座については、希望する職員が希望コースを選択し受講している。積極的に自己啓発・能力開発を行う職員を増やす取組みが必要となる。			
実施内容 DO	通信講座利用者の拡大の取組み ・利用者拡大の取組みとして4月に職員に各種講座をグループウェアを通じて周知 ◇平成29年度実績 ・5講座 3人 (複数の講座を受講した職員は、講座ごとにカウントしていません)			
評価 CHECK	職員の新たな能力開発とスキルアップが図られた。			
次年度への課題等 ACTION	数値目標を5講座5名とし実施するが、目的は人材育成・能力開発であるので、次年度以降は「No. 1111職員研修・人材育成」に収斂する。			

体系番号	I — 1 — (2)	No.	1123	
主管課	総務課		関係課	全庁
取組み項目 PLAN	県等への派遣・人材交流の推進			
アクションプラン	H27	H28	H29	H30
	○	○	○	○
現状と課題	県や外郭団体に対して、職員を派遣しスキルの向上につなげている。また、県から職員を受け入れ、仕事の進め方や職務に取り組む姿勢などの情報交換を行っている。積極的な人的交流を図ることにより、情報交換や人的ネットワークを構築し、職員の資質のさらなる向上を目指す。			
実施内容 DO	県や他の団体との人材交流の推進を行う 【研修として派遣:5名】 ◇後期高齢者医療広域連合:1名 ◇B&G財団:1名 ◇大分県医療政策課:1名 ◇大分県大阪事務所:1名 ◇大分県立埋蔵文化財センター:1名 【人事交流として受入:1名】 ◇医療保健課(大分県より派遣):1名			
評価 CHECK	目標どおり5名の派遣と1名の受入の人事交流を行い、人材育成を図れた。			
次年度への課題等 ACTION	多くの職員を派遣したいものの、業務に必要な職員数と派遣可能職員数の調整が課題。			

I 人財

1. 効果的な職員研修と人材育成の推進
2. 多様な人材の確保

(3) 組織・風土改革

体系番号	I — 1 — (3)	No.	1132	
主管課	政策企画課	関係課	全庁	
取組み項目 PLAN	職員の意識改革			
アクションプラン	H27	H28	H29	H30
	○	○	○	○
現状と課題	<p>職員の意識改革のための内部機関(意識改革検討委員会)を設置し、職員の意識改革のあり方について検討を行うとともに、意識改革に対する取組みを行っている。</p> <p>主な内容として「3つの土台(社会人・公務員・国東市職員)」と「3つのアプローチ(個人単位・課(係)単位・市全体)」の方針に基づいて自己チェック(アンケート形式)を行っているが、実施要領やチェック項目の詳細について、また、自己チェック以外の意識改革の取組みを検討していく必要がある。</p>			
実施内容 DO	<ul style="list-style-type: none"> ・意識改革検討委員会(3回:7/14、9/1、2/7) (内容)・職員の意識改革のあり方 ・自己チェックの実施について ・自己チェック(3回:10月・11月・12月) (内容)・社会人・公務員・国東市職員としての土台作り 			
評価 CHECK	<p>委員会で内容を検討し、電子申請システムで自己チェックすることにより、職員ひとり一人が職員としてのあり方についてのふりかえりや、全体の傾向を分析することで、組織としての課題を共有できた。</p>			
次年度への課題等 ACTION	<p>個人での自己チェックを継続するとともに、意識改革検討委員会で職場の課題解決のための、カイゼン運動を実施することで、職員の意識改革につなげたい。</p>			

2. 多様な人材の確保

(1) 採用基準の見直し

体系番号	I — 2 — (1)	No.	1211	
主管課	総務課	関係課	-	
取組み項目 PLAN	職員採用試験の再考			
アクションプラン	H27	H28	H29	H30
		○	○	○
現状と課題	<p>一般事務職は、ある程度の人材を確保できているが、大量退職期の中で、必要とする人材の確保に苦慮している。また、土木・建設技術職員は全国的に必要とされており、募集は行っているものの、ここ数年は確保できていない状況が続いている。</p>			
実施内容 DO	<p>平成28年度から3次試験まで実施している。</p> <p>1次試験(教養試験):県内一斉 ※受験申込総数 198人(昨年 148人)</p> <p>2次試験(人物評価:小論文・個人面接・集団討論)</p> <p>3次試験(個人面接)</p>			
評価 CHECK	<p>2次試験合格者発表後の辞退者が減少した。</p>			
次年度への課題等 ACTION	<p>有能な人材を確保する取組みとして、試験種目等を再考する必要がある。</p>			

- I 人財
- 3. 人事制度の見直し
- 4. 職の専門化

3. 人事制度の見直し

(1) 人事評価制度の再構築

体系番号	I — 3 — (1)	No.	1311	
主管課	総務課	関係課	-	
取組み項目 PLAN	人事評価制度の導入			
アクションプラン	H27	H28	H29	H30
	○	○	○	
現状と課題	人事評価制度は平成28年度から運用を開始した。 2年間の評価結果から、評価者によって評価に偏りが散見されるため、評価の平準化の取り組みが必要。			
実施内容 DO	平成28年度から人事評価制度を導入し、職員の人材育成に活かしている。			
評価 CHECK	職員各々が、業務遂行における目標を達成するためのツールとして活用することで、スケジュール管理や業務に対する積極性が育成された。			
次年度への課題等 ACTION	制度導入という所期の目的は達成した。			

4. 職の専門化

(1) 職の専門化

体系番号	I — 4 — (1)	No.	1411	
主管課	総務課	関係課	-	
取組み項目 PLAN	複線型人事管理制度*の導入（エキスパート職員の養成）			
アクションプラン	H27	H28	H29	H30
			○	
現状と課題	従来、事務職は、おおむね3～5年の周期で異動となっている。行政サービスは、年々高度化・専門化が進んでおり、職員の専門性を高めていく必要がある。 本人の意向や適材適所を勘案したスペシャリストを育成する人事管理制度の確立が必要である。			
実施内容 DO	本人の業務適性や意欲も踏まえながら、人事管理の中で専門性の高い職員の育成に努めた。			
評価 CHECK	専門性を向上させるための職員配置に努めた。			
次年度への課題等 ACTION	複線型人事管理制度は、国東市の職員規模では導入が困難と判断した。 職員の専門性向上については、人事配置上の配慮を含めた人事管理や分野別の専門研修などを積極的に活用して養成に努めていく。			

*複線型人事管理制度: 画一的な人事とは別に専門職等、複数の人事管理をする制度

II 市民共同（協働）・行政サービスの向上
1. 市民共同（協働）の推進・まちづくり

II 市民共同（協働）・行政サービスの向上

1. 市民共同（協働）の推進・まちづくり

(1) まちづくりのあり方の検討

体系番号	II — 1 — (1)	No.	2111	
主管課	総務・政策企画・活力創生課	関係課	全庁	
取組み項目 PLAN	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ行政会議の設置 ・誇りと活力ある地域おこし協議会の設置数を増やす取組み ・地域リーダーの育成 			
アクションプラン	H27	H28	H29	H30
	○	○	○	○
現状と課題	<p>これからのまちづくりにおいては、単一の課で行っている施策や事業展開では限界があるため、市が行っている施策や事業についての内部情報の共有や、連携連絡体制を構築する必要がある。また、地域住民が自ら地域の将来を見据えた計画を行政と協働で策定し、地域主体で事業実施する体制や、市の支援体制を整備し、活気あふれる地域づくりの推進を行っていく必要がある。</p>			
実施内容 DO	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ行政会議 地域支え合い活動事業等に係る庁内連携会議を実施 ・高齢者支援課：地域支え合い活動事業 実施のための準備会(5回)、庁内連携会議(4回)、 3月1日「くにさき地域応援協議会”寄ろう会(え)”」設立 ・誇りと活力ある地域おこし協議会の設置の取組み 3地区設置(竹田津・上国崎・武蔵西)累計5地区(西安岐・富来) 			
評価 CHECK	<p>地域支え合い活動事業や誇りと活力ある地域おこし事業等により、地域コミュニティ(協議会等)が、同じ問題を解決しようとする地域へ広がりを見せている。</p>			
次年度への課題等 ACTION	<ul style="list-style-type: none"> ・「くにさき地域応援協議会」への支援 ・誇りと活力ある地域おこし協議会設置の取組み ・画一的な地域コミュニティ行政会議ではなく、事業に則した庁内連携会議を開催し、推進していく必要がある。 			

(2) 民間活力の活用

体系番号	II — 1 — (2)	No.	2121	
主管課	活力創生課	関係課	全庁	
取組み項目 PLAN	NPO 法人等の支援			
アクションプラン	H27	H28	H29	H30
	○	○	○	○
現状と課題	<p>少子高齢化が進む市内各地域においては、行政だけの取組でなく、市内のNPO 法人(非営利組織)と連携し、地域活動に貢献していく組織を養成していき、地域の活性化をはかっていくことが効果的である。</p>			
実施内容 DO	<p>国東市 NPO 法人数は、10 団体(県登録団体)で、うち5団体が市と協働事業を実施しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① NPO 法人国東市手と手とまちづくりたい(海岸清掃、海がめ保護活動など環境保護等活動) ② NPO 法人国東半島くにも粋群(施設の指定管理、観光、移住・定住、芸術文化事業等) ③ NPO 法人輝くピアホーム (市施設の清掃業務等委託) ④ NPO 法人MAKK 笑人クラブ (施設の指定管理など) ⑤ NPO 法人みずき (観光トイレ清掃業務委託) 			
評価 CHECK	<p>例年通り、5団体と協働事業を実施した。</p>			
次年度への課題等 ACTION	<p>NPO 法人等に積極的に協力依頼し、行政と連携して、地域活動に貢献していく組織を養成していき、地域の活性化をはかっていく必要がある。</p>			

II 市民共同（協働）・行政サービスの向上

1. 市民共同（協働）の推進・まちづくり

体系番号	II — 1 — (2)	No.	2122	
主管課	政策企画課		関係課	全庁
取組み項目 PLAN	産学官の連携推進			
アクションプラン	H27	H28	H29	H30
		○	○	○
現状と課題	<p>「産」…経済活動に結び付く研究開発など(民間企業・NPO法人など) 「学」…学術研究や社会貢献、人材育成(大学等教育機関) 「官」…政策達成のための基盤整備や制度改善(公的研究機関・国・地方公共団体等) 産学官連携は、このように基本的な使命・役割を異にするセクター間の連携であり、各セクターの使命・役割の違いを理解し尊重しつつ、双方の活性化に資するような相互補完的な連携を図り、多角的に推進していく。</p>			
実施内容 DO	<p>国東市産学官連携研究センター ・経済効果:関係者市内滞在人数 (内訳) 10名×2日(6/10～6/11) 10名×5日(8/6～8/10) 10名×4日(9/7～9/8) 10名×7日(3/10～3/17) ・子供向けワークショップ開催:1回(8/7～8/8 くにさき青少年少女発明クラブ) (内容) ドローン操縦講習、3D計測解析技術講習</p>			
評価 CHECK	具体的な成果は上がっていないが、産学官連携研究センター設立し、様々な地域課題を解決するための連携体制が整った。			
次年度への課題等 ACTION	国東市が抱える少子高齢化・空き家対策・自然災害等の問題の解決に向けて、センターのシステムや大学の研究をどのように活用していくか、各課の事業とのすり合わせが必要である。			

(3) 防災体制の推進

体系番号	II — 1 — (3)	No.	2131	
主管課	総務課		関係課	全庁
取組み項目 PLAN	防災士・デジタル防災行政無線・Jアラートを活用した減災体制の構築 (地域における防災・減災体制の確立)			
アクションプラン	H27	H28	H29	H30
	○	○	○	○
現状と課題	<p>今後30年以内に発生する確率が70%～80%程度とされている南海トラフ巨大地震や近年多発している豪雨災害、台風災害等から被害を最小限に抑えるには、住民の防災意識の高揚と地域の防災力の向上が必要不可欠であり、今後も地域の防災リーダーとして各行政区への防災士の配置に取り組むとともに、防災士のスキルアップや防災訓練の継続的な実施などにより、自主防災組織の活性化を促進し、自助・共助の意識の醸成を図りながら地域における防災・減災体制を構築していく事が必要である。</p>			
実施内容 DO	<p>・防災士育成講習会 29.10.28～29(実施済み:防災士 24人登録) ・ハザードマップ作成説明会 29.7.24～27(町単位実施済み) ・国東市防災避難訓練 29.9.3(国東市内 126行政区参加) ・防災士区長合同研修会 29.7.24～27(実施済み) ・防災士スキルアップ研修 30.3.11(94人参加)</p>			
評価 CHECK	防災士のスキルアップや防災訓練の継続的な実施などにより、自主防災組織の活性化や自助・共助の意識醸成が図られ、地域における防災・減災体制の構築を図ることができた。			
次年度への課題等 ACTION	<p>・行政区への防災士配置数(107/130) ・行政区参加の防災避難訓練(126/130) ・土砂災害警戒区域等のハザードマップ作成済数 (県調査済み 708/1014 箇所、うちマップ作成済み 161/708 箇所(29年度末現在)) ○全行政区への防災士配置及び避難訓練の全行政区実施を目指す。 ○ハザードマップについて地区住民と共同で作成していく。 ○自主防災組織の活性化を促進し、自助・共助の意識の醸成を図りながら地域における防災・減災体制を構築していく。</p>			

3. ICT（情報通信技術）の活用

(1) ICT（情報通信技術）を活用した業務の見直し

体系番号	II — 3 — (1)	No.	2311	
主管課	総務課	関係課	全庁	
取組み項目 PLAN	業務プロセスを改善するための ICT 利活用			
アクションプラン	H27	H28	H29	H30
	○	○	○	○
現状と課題	ICT(情報通信技術)については、日々目覚ましい進化を遂げている。最新技術を必要に応じて最大限取り入れることにより、業務プロセスの効率化や処理手順の迅速化を検討する。			
実施内容 DO	<p>処理手順の迅速化・ペーパーレス化に向けた検討を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子証明書(LGPKI)を利用した電子申請の推進 <ul style="list-style-type: none"> ① e-Gov(電子政府)における電子申請対象業務中、オンライン登記申請利用環境を整備済 ② 市長部局・公営企業(市民病院)における社会保険・雇用保険関係の電子申請の利用環境を整備済 電子決裁の推進 <ul style="list-style-type: none"> ① 財務会計システムでの電子決裁の対応検討 電決裁検討委員会WG会議により諸課題等を検討、検討結果を行財政改革推進本部会議に上申し、平成 31 年度からの導入を決定する。(予算計上済) 電子会議システムの検討 <ul style="list-style-type: none"> ① 電子会議システム導入を市議会と検討、平成 30 年度からの導入を決定する。 議会における議案等執行部からの提出資料、課長会議資料等の配布をタブレットを利用したペーパーレス会議システムを導入予定とした。(予算計上済) 			
評価 CHECK	電子申請事務の洗い出しによる数値目標の設定を実施予定としていたが、数値目標化が困難であるため、個別事務ごとに電子申請可能なものを随時対応することとした。財務会計システムにおける電子決裁導入方針の決定及び議会及び執行部の協同による電子会議システムの導入方針が決定できた。			
次年度への課題等 ACTION	電子証明書(LGPKI)を利用した電子申請の推進については、e-Gov(電子政府)における電子申請対象業務の洗いだし及び業務担当への推進(数値目標の設定を検討する。)を実施予定としていたが、設定根拠の妥当性が困難であるため数値目標の設定は行わないこととし、具体的な取組みとして前年度に比して電子申請手続きの実績数の増加を目指すこととした。			

体系番号	II — 3 — (1)	No.	2312	
主管課	総務課	関係課	全庁	
取組み項目 PLAN	電算システムの効率化 ※基幹系情報システムの更新			
アクションプラン	H27	H28	H29	H30
		○	○	○
現状と課題	住民基本台帳システム等の基幹系システムは、平成25年度に同一のシステムを利用する県下8市町村において、当初平成29年度末までの5年間の利用での共同利用システムへと更新した。マイナンバー制度への対応からシステム改修や平成29年7月からの情報連携開始等制度運用が開始されるため、利用期間満了による次期基幹系システムへの更新は困難として、本システムを数年間延長利用することとした。本システムは、製品提供開始から十数年経過し老朽化し、システム障害も発生しているため、次期基幹系システムへの更新が必要である。			
実施内容 DO	平成 32 年度末にサポートが終了する現行基幹系システムについて、本システム利用団体(8 市町村)の枠組みによる次期基幹系システム更新を平成 32 年度末までに実施することとし、共同利用団体合同による次期基幹系システム調達業務の公募型プロポーザルを実施した。新年度に向け受託候補者と次期基幹系システム調達委託業務について協議中である。			
評価 CHECK	基幹系システムの更新方針を決定し、次期基幹系システム調達に向けた作業が開始できた。			
次年度への課題等 ACTION	平成 32 年度末にサポートが終了する現行基幹系システムについて、システム共同利用団体全体におけるシステム更新方針に沿った次期基幹系システム調達業務にかかる業務委託契約の締結が急務となっている。			

4. 新制度に対する行政のあり方の検討

(1) 新たな行政課題への対応

体系番号	VI	—	2	—	(1)	No.	2412
主管課	政策企画課・市民健康課				関係課	全庁	
取組み項目 PLAN	マイナンバー制度の円滑導入						
アクションプラン	H27		H28		H29		H30
	○		○		○		○
現状と課題	マイナンバー法第5条により、地方公共団体は国との連携を図りながら、自主的かつ主体的に、市民の利便性の向上及び行政運営の効率化に資する施策を実施するものとされている。このため、マイナンバー制度（マイナンバー及びマイナンバーカード）の利活用により市民の皆様のさらなる利便性向上を進める責務がある。						
実施内容 DO	<ul style="list-style-type: none"> • コンビニ交付を平成30年3月1日から開始した。これにより、マイナンバーカードを取得している市民は閉庁日でも各種証明書をコンビニで取得できることとなった。 • マイナンバー法に基づく情報連携の本格運用が平成29年11月13日から始まった。これにより、マイナンバーの記載が必要な行政手続きにおいて申請時に添付が必要とされていた証明書類の一部を省略することができるようになった。 • 国の要請を受けて「子育て関係手続きのワンストップサービス（電子申請にはマイナンバーカードが必要）」を開始した。 						
評価 CHECK	国と連携した取組（情報連携、コンビニ交付、子育て関連）への対応はできた。						
次年度への課題等 ACTION	<ul style="list-style-type: none"> • マイナンバーカードを利用する場面が少ないため、カードの普及には利便性を向上する様々な取組みを研究する必要がある。 • マイナンバーを利用した庁内連携による特定個人情報の譲受については、システム改修等への対応も発生することから実施できていない状況であり、近隣の団体の動向を注視する必要がある。 						

Ⅲ 政策の立案・実行・評価

1. トップマネジメントの推進体制の確立・運用

Ⅲ 政策の立案・実行・評価

1. トップマネジメントの推進体制の確立・運用

(1) 管理職会議・庁内連携連絡体制の構築

体系番号	Ⅲ	—	1	—	(1)	No.	3111
主管課	総務課				関係課	全庁	
取組み項目 PLAN	管理職会議・所属長会議の再構築						
アクションプラン	H27		H28		H29		H30
	○		○		○		○
現状と課題	既存の管理職会議は、平成27年度からは月1回月始めに開催している。行政経営会議については、月2回の定例開催を目標としていたが、日程調整が困難なことや、付議案件の選定等が困難なことから、定期的な開催ができていない。既存の課長会議や、管理職会議のあり方を含めて検討する必要がある。						
実施内容 DO	<ul style="list-style-type: none"> 管理職会議は、年度初めに行う全体課長会及び毎月月始めに開催する課長・支所長会議を実施している。 重要案件や緊急案件等については、市長を中心に、総務課長、財政課長、政策企画課長及び担当課長による協議を随時行っている。 複数課にまたがる案件等については、必要に応じ、主管課による連携会議等を実施している。 						
評価 CHECK	定期的な課長・支所長会議による情報共有や関係課による連携会議等により各種案件等に対応しており、情報の共有等を行っている。						
次年度への課題等 ACTION	次年度以降も、現在の管理職会議の形態(課長・支所長会議・連携会議)を継続するとともに、会議の充実を図りたい。						

体系番号	Ⅲ	—	1	—	(1)	No.	3112
主管課	政策企画課				関係課	全庁	
取組み項目 PLAN	プロジェクトチーム設置要綱の制定 ⇒各課が連携する会議(協議体)のあり方と情報共有体制の整備						
アクションプラン	H27		H28		H29		H30
	○		○		○		○
現状と課題	今ある機構・組織のどの枠にも属さないような複雑化した行政課題を解決するためには、部署の枠を超えた「各課連携行政会議」が効果的であると考えており、具体的な設置についてのあり方や庁内の情報共有体制の整備が必要。						
実施内容 DO	No. 2111 の地域コミュニティに係る庁内連携会議など、それぞれの事業で、主管課が必要に応じて庁内連携会議を開催しているものの、様々な行政課題を解決するための各課連携行政会議の仕組み作りはできなかった。						
評価 CHECK	各課連携会議の最終的な仕組み作りには至らなかった。						
次年度への課題等 ACTION	単一の課でおさまらない複雑な行政課題に対応できるよう、各課連携会議のあり方を検討する必要がある。						

2. 政策形成機能の充実

(1) 各計画の総合的（一元的）管理による、政策・施策の見直し

体系番号	Ⅲ	—	2	—	(1)	No.	3211
主管課	政策企画課				関係課	全庁	
取組み項目 PLAN	各課の基本計画・推進計画の情報共有と一括化による一元管理						
アクションプラン	H27	H28	H29	H30			
	○	○	○	○			
現状と課題	市総合計画の後期基本計画(平成29年度末策定)策定に伴い、各課の策定している各種計画等の一覧表及び市総合計画と各種計画等の関連付けた体系図の見直しが必要である。						
実施内容 DO	各種計画等の一覧表及び市総合計画(前期計画)と各種計画等の関連付けが分かるよう体系図を作成し、関係各課へ周知するとともに市ホームページに掲載した。						
評価 CHECK	各種計画等の一覧表及び体系図により、市総合計画(前期計画)と各種計画等の関連付けが明確となった。						
次年度への課題等 ACTION	市総合計画後期基本計画策定に伴い、各種計画等の一覧表及び体系図の修正が必要となる。						

(2) 政策・施策のボトムアップ

体系番号	Ⅲ	—	2	—	(2)	No.	3221
主管課	総務課				関係課	全庁	
取組み項目 PLAN	『職員向けふれあい市長室』の実施 ※職員が気軽に市長室を訪問できる体制づくりを行う						
アクションプラン	H27	H28	H29	H30			
	○	○	○				
現状と課題	市民向けには、ふれあい市長室(予約制)により市民の声からの意見をうかがっている。市職員、特に若年層職員から、直に『現場の声』を聴くような仕組みがないため、市長と直接会話(対話)をする機会が少ない。職員の声を聴くことのできる仕組みづくりを検討し政策・施策へ反映させる。						
実施内容 DO	<ul style="list-style-type: none"> ・H29.4.11 今年度採用職員及び参加を希望する職員(地域おこし協力隊員含む)を対象に、市長講話「国東市の課題と指針・第2次総合計画等のあらまし」を実施し、講話終了後に意見交換を行った。 ・H30.1.16 職員団体から申し入れのあった青年女性の独自交渉に市長・副市長も参加し、実際の青年層並びに女性職員の意見を聴いた。 						
評価 CHECK	職員団体からの申し入れも含め2回実施した。実施要領・要綱等の作成は行っていない。						
次年度への課題等 ACTION	市民向けとは別に職員向けの「ふれあい市長室」の要綱策定について検討したが、日程調整し申し入れすれば、いつでも可能であり、職員に対して門戸を閉ざしていることも無いため、別に定めることはせず、現状の要綱での対応としていきたい。若年層職員側からの能動的な働きかけが期待される。						

3. 自治体間連携による政策・施策の推進

(1) 自治体間連携の模索

体系番号	Ⅲ — 2 — (1)	No.	3311	
主管課	政策企画課	関係課	全庁	
取組み項目 PLAN	近隣自治体との相互連携強化			
アクションプラン	H27	H28	H29	H30
			○	○
現状と課題	<p>地方分権や厳しい財政状況の中では、行政の効率化や共通する課題への対応、スケールメリットを活かした戦略的な事業・まちづくりに向けて近隣市町村との連携を強める必要がある。</p> <p>また、人口減少が進むなか、広域連携事業では、連携する市町で事業に対する姿勢に温度差のあることで、全会が同じ方向を向いて事業に取り組む体制を実現しづらくなり、事業進捗の遅れにつながるケースがあるのが課題である。</p>			
実施内容 DO	<p>(1) 半島地域内での連携 国東半島振興対策協議会において、平成29年度の協議会事業として、フリーペーパーマガジン「JP44」の発刊に着手し大分県東京事務所等各所へ配布。</p> <p>(2) アンテナショップ運営協議会での連携 福岡市でのアンテナショップを運営</p> <p>(3) 六郷満山開創1300年にまつわる連携 ・福岡県太宰府市の九州国立博物館で六郷満山特別展示(平成29年9月13日～11月5日) 来場者数合計は62,403名(当初目標入場者数が50,000名)</p> <p>(4) 地域医療の研究に関わる連携 平成28年5月に国東市、杵築市、豊後大野市の3市及び各公立病院が「へき地公立病院地域医療研究協議会」を設立し、協働により地域医療のあり方や地域包括ケアの取組を推進している。(H29.5.24 大分市にて同協議会を開催)</p> <p>(5) 自転車文化並びにサイクルツーリズムの推進に関わる連携 国東半島振興対策協議会において、サイクルツーリズム振興のためのPR映像及び調査事業を実施し、中長期的な実施計画を定めるため、ダイスプロジェクトに実施計画提案書の作成を依頼し報告を受けた。その他の地域との連携としては、NPO法人大分ウォーターフロント研究会を通じ、加盟自治体を対象圏域とした推進組織の設定を図った。</p> <p>(6) 広域ごみ処理場 ごみ処理場建設については、平成28年4月に入札公告を行い、平成29年11月に落札者を決定し、広域議会に提案したが契約には至らなかった。</p> <p>(7) 国民文化祭 交換公演の実施により、国民文化祭本番への取組みの醸成を図った。 ・「遙かなる海の讃美歌」大分市ホルトホール公演(8/27):青年座映画放送(株)と国東市民劇団 ・「キズナのメダイ」アストホール公演(8/20)大分市の市民ミュージカル劇団</p> <p>(8) 移住フェア合同参加(杵築市) ・大分空港での合同移住PR活動(8月10日、12月28日) ・福岡市での移住フェア合同参加(2月10日)</p> <p>(9) 市税等の徴収強化対策に係る相互職員派遣 協定自治体:国東市・杵築市・日出町(平成29年5月26日協定締結) 併任期間:平成29年6月1日～平成30年3月31日～以降自動更新 活動実績:捜索4件(杵築市1件・国東市3件) 合同研修会開催:自治大学研修の報告ほか(別府県税事務所職員参加)</p> <p>(10) 国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会での大分県や関係4市町村との連携 ・保全活動推進事業 商品開発やブランディング事例を紹介するセミナー開催(2月15日(木)宇佐市民図書館) ・次世代継承教育事業 ・世界農業遺産地域活力支援事業(提案型地域活動支援) ・地域産品販売活動支援(平成30年3月16～25日大分空港催事プラザ) ・世界農業遺産認定市町村支援事業 ・情報発信事業 17'食博覧会・大阪、座来大分(東京)、九州国立博物館(福岡)、県農林水産祭(別府市)</p>			

Ⅲ 政策の立案・実行・評価
3. 自治体間連携による政策・施策の推進

評価 CHECK	<p>・各事業連携により、事業規模の拡大、事業効率の向上等が図られた。 ※特記 (6) 広域ごみ処理場については、目標達成は遅れている。</p>
次年度への課題等 ACTION	<p>(1) JP44や観光PR映像等をどのように活用して半島振興を図っていくかを協議会で検討する必要がある。 (2) 営業時間の短縮など、事業の大幅な見直しにより、売上実績が落ち込むこととなったため、魅力ある商品開発やイベントを実施するなど、新規顧客を獲得する取り組みが必要。 (3) 都市部からの交流人口の増加を一層、図ること。 関係自治体: 圏内を周遊する仕組み(観光商品)づくりを図ること。 今後とも継続的に身近な人口の多い福岡県都市圏に情報発信を継続していく。 (4) 「地域包括ケア推進のための活動内容」についての情報共有と市民への地域医療の現状を理解して頂く取り組みが必要 (5) サイクルツーリズム事業を推進する上で、協議会での活動の継承、広域的な組織体制確立のため、NPO大分ウォーターフロント研究会を通じ、加盟自治体と新組織設立に向けて連携を図っていく必要がある。 (6) 連携する市で事業に対する合意が出来ていない。当初予定をしていた、平成32年度中の供用開始は厳しい状況にある。 (7) 特に県外に向けた国民文化祭のPR活動を中心に近隣市町村との連携を行っていく予定 (8) 県外での移住フェア等の実施 (9) 大分県と県内市町村は「地方税徴収強化連絡会議」を設立し、徴収強化への取組を協議している。「市税等の徴収強化対策に係る相互職員派遣」はその協議において提案された県内市町村連携策であり、関係団体の取組姿勢は同一の方向性が確認されており、特に問題点はない。 (10) 県外における認知度の更なる向上 付加価値を付けた農林水産物の更なる販売・販路拡大への支援 PRによる更なる集客力の向上</p>

(2) 地方分権への対応

体系番号	Ⅲ — 3 — (2)	No.	3321
主管課	政策企画課	関係課	全庁
取組み項目 PLAN	権限移譲事務の検証		
アクションプラン	H27	H28	H29
	○	○	○
現状と課題	<p>平成12年の地方分権改革により、国や県の行政事務であった事務が、随時、市に移譲されている。県と市で協議を行い、条件整備がなされた事務について権限を委譲している。 また、平成26年度から地方分権に係る提案制度方式が導入され、地方から制度改正の提案ができるようになり、ボトムアップ型の改革の推進も求められている。</p>		
実施内容 DO	<p>・市町村権限移譲WG会議(4回)に出席し、移譲事務の協議を行った。 「屋外広告物法」と「浄化槽法」について、県関係課と庁内関係部署との連絡調整会議を行い、条件整備等が整うまでには至っていない。 ・地方分権に係る提案募集については、庁内で2回支障事例の掘りだしを依頼し、協議をした結果、平成29年度の県への提案は見送った</p>		
評価 CHECK	<p>・「屋外広告物法」と「浄化槽法」については、数年来協議しているが、台帳の未整備などの問題が解決していない。 ・地方分権に係る提案募集制度における支障事例の掘り起しをし、提案事例はなかったが、制度の周知は図れた。</p>		
次年度への課題等 ACTION	<p>・「屋外広告物法」と「浄化槽法」については、台帳の未整備等の問題もあり、権限移譲に至っていないが、引き続き県と協議していく。 ・地方分権に係る提案制度活用による支障事例の解消。</p>		

Ⅲ 政策の立案・実行・評価
4. 政策実行後の評価体制の構築

4. 政策実行後の評価体制の構築

(1) 事務事業評価・行政評価

体系番号	Ⅲ — 4 — (1)	No.	3411	
主管課	政策企画課	関係課	全庁	
取組み項目 PLAN	事務事業評価委員会の再構築 行政評価システムの効率化			
アクションプラン	H27	H28	H29	H30
			○	○
現状と課題	事務事業等の再編や再整理の検討を行うため、事務事業評価・行政評価を再構築する必要がある。			
実施内容 DO	効率的に行政評価するための「政策・事業等説明資料」の調製や運用について、財政課と協議中である。			
評価 CHECK	政策・事業等説明資料の調製や運用にむけての協議中である。			
次年度への課題等 ACTION	総合戦略以外の事務事業についても、事業評価できる政策・事業等説明資料を改正する必要がある。			

体系番号	Ⅲ — 4 — (1)	No.	3412	
主管課	政策企画課	関係課	全庁	
取組み項目 PLAN	行財政改革推進本部・委員会の実施			
アクションプラン	H27	H28	H29	H30
	○	○	○	○
現状と課題	市の行財政改革については、行財政改革推進本部(内部機関)・行財政改革推進委員会(外部機関)を設置し、意見や助言等を受け検討を行っている。 現在、第3次行財政改革プラン(H27～30)について、アクションプランを作成し、進行管理を行っており、H30が最終年度となる。			
実施内容 DO	H29.5.16 第1回行革推進本部会議(AP2015.2016 実績、2017(案)) 5.26 第1回行革推進委員会(意見聴取) 7.03 第2回行革推進本部会議(AP2015.2016 実績、2017(案)決定) 11.01 第3回行革推進本部会議(AP2017 中間報告) 11.14 第2回行革推進委員会(意見聴取) 12.01 第4回行革推進本部会議(電子決済導入)			
評価 CHECK	昨年未実施であった、アクションプランの検証を行い、AP2017を策定、実施した。			
次年度への課題等 ACTION	H30は、アクションプラン2018の実施とともに、第3次行財政改革プランの最終年になることから、プランのまとめと次期行財政改革プランを策定する。			

IV 組織・機構

1. 現場主義に徹した実効性のある組織機構の確立

IV 組織・機構

1. 現場主義に徹した実行性のある組織機構の確立

(1) 定員適正化計画・定数管理

体系番号	IV	—	1	—	(1)	No.	4111
主管課	政策企画課・総務課				関係課	全庁	
取組み項目 PLAN	定員適正化(管理)計画の策定						
アクションプラン	H27		H28		H29		H30
					○		○
現状と課題	地方交付税は平成28年度から段階的に縮小され、平成32年度で特例措置は終了するため、将来にわたり行財政を運営し、市民の皆さんの声に応えることができる自立的な国東市を築いていくためには、より少ない人員と予算でよりよいサービスを提供することができるよう行政の仕組みを変えることが不可欠となっている。						
実施内容 DO	毎年、市民サービスの低下をまねかめよう所属長ヒアリングを実施し、組織機構の見直しを行っている。また、定員適正化のための業務棚卸を実施した。						
評価 CHECK	適正な職員数の把握のための業務棚卸を実施した。						
次年度への課題等 ACTION	業務の見直しによる組織再編や適正人数を精査する必要がある。						

体系番号	IV	—	1	—	(1)	No.	4112
主管課	政策企画課				関係課	全庁	
取組み項目 PLAN	業務棚卸の方法の変更						
アクションプラン	H27		H28		H29		H30
					○		
現状と課題	最小限の人員で、最大限の効果を上げていくため、職員の定員管理(No. 4111)を行う上で、各部署での事務総量を把握する必要がある。現状の業務棚卸シートでは、適切な事務総量の把握が難しい。						
実施内容 DO	業務のランク付けや業務処理量の積算による人役把握する棚卸シートを作成し実施した。						
評価 CHECK	今回実施した棚卸シートを基本に、必要職員数の積算や外部委託の可能性を内部協議できるようになった。						
次年度への課題等 ACTION	今後は、今年度実施した棚卸シートを活用し、適正な職員数や業務量の把握等に努める。また、必要に応じて、シートの加工・修正等行う。						

IV 組織・機構

1. 現場主義に徹した実効性のある組織機構体制の確立
3. 情報共有とネットワークの構築

(2) 実効性のある組織・機構の確立

体系番号	IV — 1 — (2)	No.	4121
主管課	政策企画課・総務課	関係課	全庁
取組み項目 PLAN	組織機構の点検・改善		
アクションプラン	H27	H28	H29
	○	○	○
現状と課題	No.4111 同様、地方交付税の削減による収入が減少するなか、将来にわたり健全な行財政を運営していくためには、限られた人員で最大の効果を生む行政体勢の整備が求められている。		
実施内容 DO	<ul style="list-style-type: none"> ・各所属長への組織機構見直しに係る状況調査2回実施(5月・10月) ・所属長ヒアリング(総務課・政策企画課) ・30年度の組織案作成 ・業務棚卸の実施 		
評価 CHECK	各所属長への状況調査を2回行い、ヒアリングを実施した。		
次年度への課題等 ACTION	業務棚卸の結果をもとに、各所属長への状況調査やヒアリングを行い、より実効性のある組織づくりをする。		

3. 情報共有とネットワークの構築

(1) 政策・施策・企画・事業・業務・イベント等の情報共有体制の確立

体系番号	IV — 3 — (1)	No.	4311
主管課	総務課	関係課	全庁
取組み項目 PLAN	情報共有ツールの活用		
アクションプラン	H27	H28	H29
	○	○	○
現状と課題	市役所内にはさまざまな情報が存在している。庁内連絡・共有体制として、庁内掲示板やグループウェアを活用し、各種イベント情報、職員スケジュール管理の利用促進を図る。		
実施内容 DO	<p>情報共有できる体制づくりの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループウェアの活用を図る。 <p>グループウェア掲示板により、情報共有のため「共有スケジュール」の利用ルール及び利用推進を周知した。(総務課総務係)</p>		
評価 CHECK	現在のグループウェアシステムの利用については、情報共有ツールとして定着していると考えられ、各ツールを効果的に利用できている。		
次年度への課題等 ACTION	利用状況をみながら各ツールの利用方法等の周知が適宜必要である。		

V 健全な財政

1. 健全な行政経営

(1) 歳出の抑制

体系番号	V	—	1	—	(1)	No.	5111
主管課	政策企画課				関係課	全庁	
取組み項目 PLAN	事務・事業のゼロベースからの構築						
アクションプラン	H27		H28		H29		H30
					○		○
現状と課題	<p>合併から10年が経過し、地方交付税がH28年度より一本算定され、段階的に縮減され、平成33年度以降、完全に廃止される。大幅な歳入の減少になる。現状での予算編成は概ね下記のとおりとなっているが、事業評価を予算編成に反映しきれていない。</p> <p>《当初予算編成について》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 予算編成方針(ゼロシーリングの原則等)の周知 2. 各課予算要求(原課) 3. 財政課査定(ヒアリング) 4. 副市長査定 5. 市長査定 6. 最終確認(原課・財政課) 7. 市議会上程・承認 						
実施内容 DO	No. 3411 事務事業評価と同様、政策・事業等説明資料については「まち・ひと・しごと創生総合戦略事業」のみの対応となっており、その他の事業分について財政課と協議中である。						
評価 CHECK	政策・事業等説明資料について財政課と協議中であるが、調製できていない。						
次年度への課題等 ACTION	予算要求から事業実績評価まで行うことができる政策・事業等説明資料作成し、事務事業の見直し体制を整えることが必要である。						

体系番号	V	—	1	—	(1)	No.	5112
主管課	財政課				関係課	-	
取組み項目 PLAN	計画的な起債の繰上償還						
アクションプラン	H27		H28		H29		H30
	○		○		○		○
現状と課題	起債の繰上償還を計画的に実施し、将来的な歳出の削減を図る必要があるが、基金の運用状況等を加味し、起債について、計画的に繰上償還を行うことにより、計画的に財政支出の削減をはかる必要がある。						
実施内容 DO	平成29年度は国債等の購入実績が無く、平成28年度までに購入した国債を売却するたびに譲渡性預金が増えていたため、運用利息(推計)を譲渡性預金の利率である0.025%で算出した。一般会計で起債償還利率が1%以上を対象に、交付税算入方法が理論償還であるものを優先的に実施し、実額償還は利率の高いもので、効果額が5,000千円以上のものを対象に繰上償還を実施した。						
評価 CHECK	<p>繰上償還対象件数 19件</p> <p>繰上償還額 1,004,248千円</p> <p>効果額 70,199千円</p>						
次年度への課題等 ACTION	平成29年度、国債等の購入実績が無く、平成29年度までに購入した国債を売却するたびに譲渡性預金が増えており、譲渡性預金利率は0.025%であった。 平成30年度においても、譲渡性預金利率が低利で、基金の運用益も見込めない状況が予想されるため、繰上償還を検討する。						

V 健全な財政
1. 健全な行政経営

体系番号	V	—	1	—	(1)	No.	5113
主管課	政策企画課				関係課	全庁	
取組み項目 PLAN	国・県補助事業の慎重な検討						
アクションプラン	H27		H28		H29		H30
					○		
現状と課題	<p>国・県の補助事業については、社会情勢等の変化を踏まえ、適切に費用対効果の算定・検証を行わなければならない。また、事前評価と事後評価を徹底し、事業の効率性・透明性の担保を図る必要がある。事業の優先順位をつけ、選択と集中を徹底し事業効果を上げていく必要がある。新規事業については、安易な事業実施は行わず、慎重に検討を行う必要がある。</p>						
実施内容 DO	政策・事業等説明資料の調製について財政課と協議中						
評価 CHECK	政策・事業等説明資料について財政課と協議中であるが、調製できていない。						
次年度への課題等 ACTION	国・県補助事業についても、その他の事務事業と同様、政策・事業等説明資料で事業評価し、検討が必要であることから、次年度から「No. 5111 事務・事業のゼロベースからの構築」に収斂する。						

体系番号	V	—	1	—	(1)	No.	5114
主管課	政策企画課				関係課	全庁	
取組み項目 PLAN	各種補助金(市単独)の適正化						
アクションプラン	H27		H28		H29		H30
					○		○
現状と課題	<p>・補助金交付規則 H18.3.31(合併時) ・補助金決裁マニュアル H23.4(改正) 市単独補助金についてもNo. 5113 国・県補助事業と同様、事前評価と事後評価を徹底し、事業の効率性・透明性の担保を図る必要がある。</p>						
実施内容 DO	政策・事業等説明資料の調製について財政課と協議中 補助金等の見直しに係る具体的な指針等策定の検討はできていない。						
評価 CHECK	補助金等の見直しに係る具体的な指針等策定の検討はできていない。						
次年度への課題等 ACTION	市単独補助金についても、まず政策・事業等説明資料において事後評価ができるよう調整し、具体的な指針等について来年度策定する。						

V 健全な財政
1. 健全な行政経営

体系番号	V — 1 — (1)	No.	5115	
主管課	政策企画課・総務課	関係課	全庁	
取組み項目 PLAN	総人件費の抑制			
アクションプラン	H27	H28	H29	H30
		○	○	○
現状と課題	地方交付税の合併特例措置が段階的に削減されることに伴い、適正な人員配置と人件費を含めた歳出削減に努める必要がある。			
実施内容 DO	職員給与のカットにより、人件費抑制を行った。 H27人件費： 3, 773, 056千円 H28人件費： 3, 722, 642千円			
評価 CHECK	職員給与のカットにより、人件費抑制を行った。			
次年度への課題等 ACTION	総人件費の抑制は、臨時・非常勤職員を含めた職員数のスリム化が絶対条件である。業務内容の見直しを積極的に行うことで、業務(事業)のスリム化を徹底する必要がある。			

(2) 収入（自主財源）の確保

体系番号	V — 1 — (2)	No.	5121	
主管課	全庁	関係課	全庁	
取組み項目 PLAN	広告収入確保の取組み(歳出削減の取組み)			
アクションプラン	H27	H28	H29	H30
	○	○	○	○
現状と課題	広告収入(市のホームページや市報)の確保及び経費の節減についての検討が必要。			
実施内容 DO	1. 広告料等の収入の確保 HPの広告主は、1社のみ。交渉していた業者とは協議を継続中。 市報の広告主は、長期契約2社、単発契約6社。単発契約の業者から来年度、長期的な契約をしたい旨を聞いている。 2. 広告入り封筒の製作について 広告入り共通封筒について見直しを行い、新たな協定先と長形3号60,000枚、角形2号25,000枚の無償提供を確保した。			
評価 CHECK	HPの広告主は、目標の新規1社の契約が取れなかったため、改善が必要である。 市報の広告主は、単発契約の中に2社、市内に事業所があるところの契約が取れ、4月以降も継続の申し出をもらっているの順調である。 広告入り共通封筒については、不足分を購入していたが、今回の見直しでほぼ年間使用量をカバーできる見込みとなった。			
次年度への課題等 ACTION	HPの広告主は、HPのトップページ内にある広告バナーが目立たず、バナーを掲載するメリットが少ないとの意見を受けており、また、現在交渉中の業者からは、閲覧したい記事を探すときに入口が多すぎて分かりにくいとの指摘を受けているため、その対応が必要。 HPと市報の広告掲載申請時に、本人同意をもらって市税等の滞納調査を行っていたが、4月以降は税務課が税務情報漏えいを考慮して完納証明を申請者にとってもらおうよう指導をうけている。そのため、広告主の確保対策が必要。			

V 健全な財政
1. 健全な行政経営

体系番号	V	—	1	—	(2)	No.	5122
主管課	会計課				関係課	-	
取組み項目 PLAN	資金の運用改革						
アクションプラン	H27		H28		H29		H30
	○		○		○		○
現状と課題	運用の安全性と効率性の実現を目指して、平成24年度から運用改革に取り組んでいる。資金運用収入は、全額が自主財源となるため財政への貢献は大きく、H25年度からH29年度まで、歳計現金と基金を合わせ毎年2億円以上の運用益を確保できた。資金運用収入は、全額が財源となるため、財政への貢献は大きい。						
実施内容 DO	H29年度実績 ()内は運用利回り 歳計現金等運用益 26,567,575 円 (0.854%) 基金運用益 205,944,852 円 (1.247%) 合計 232,512,427 円 (1.185%)						
評価 CHECK	保有する債券を売却することで収益を上げることができた。						
次年度への課題等 ACTION	安全で効率的な運用を行う。						

体系番号	V	—	1	—	(2)	No.	5123
主管課	活力創生課				関係課	-	
取組み項目 PLAN	ふるさと納税(ふるさと応援寄附金)の推進						
アクションプラン	H27		H28		H29		H30
	○		○		○		○
現状と課題	市町村間の競争が激化される事が予想される中、昨年並みの実績を目指し、国東市ふるさと応援寄附金事業の積極的なPRや返礼品の充実、そして歳出の効率化を図り、寄附総額及び基金の実績維持を図る。						
実施内容 DO	平成29年度実績 寄附件数:142,974 件、寄附総額:3,239,193,796 円						
評価 CHECK	寄附件数の当初の目標値と比較すると達成率は約 286%、寄附額の達成率は約 162%と両方とも当初目標額を大きくクリアする事が出来た。また返礼品は主に市内事業者から調達しているため、事業を通じ地域経済の活性化に大きく寄与することが出来たと推測する。						
次年度への課題等 ACTION	ふるさと納税制度も世の中に浸透し、平成 29 年度も全国的に寄附者の総数、年齢層も拡大した。当市も 14 万件以上の寄附があり、寄附者のニーズも多様化している。今後は益々多様化する寄附者のニーズに如何に応じていくかが課題となる。						

V 健全な財政
 1. 健全な行政経営
 2. 特別会計の健全化

体系番号	V	—	1	—	(2)	No.	5124
主管課	財政課				関係課	収納事務のある部署	
取組み項目 PLAN	市税・料、使用料等の徴収・未収債権の回収						
アクションプラン	H27	H28	H29	H30			
	○	○	○	○			
現状と課題	各種市税・保険料(市民・固定資産・介護・後期)や各種使用料(住宅・上下水)の徴収事務がある。社会情勢によるものや一時的な滞納(うっかり未納・離職等)については、早期勧奨や納付相談を行い、きめ細やかな対応が必要である。未収債権の回収には、国東市債権管理条例及び国東市債権管理マニュアル等に沿って、適確に対応していく必要がある。						
実施内容 DO	定期的に収納対策推進本部会議を開催し、収納対策の取組みの推進を図った。(年4回開催) ①4月:年間徴収計画について ②6月:昨年度の取組みの総括及び今年度の目標について ③12月:上半期取組みの総括及び12月滞納整理強化月間の取組みについて ④1月:債権放棄案件及び12月滞納整理強化月間の総括について 債権管理担当者に対し債権回収の研修会を開催し、債権管理・回収を適切に実施するように指導した。(5月)また、債権回収係および担当課が毎月末に徴収状況を確認することを目的に、毎月末に債権ごとの徴収率の報告を求めた。						
評価 CHECK	平成28年度の決算において、大幅に未収金額を減らすことができた。(△225,098,939)						
次年度への課題等 ACTION	次年度以降も、継続した収納対策が必要である。 現在、滞納債権は各担当課で実施しているが、担当課ごとで収納対策の取組みに差があるため、今後、効率的・統一的な取組みができるような体制を整えるよう検討していく必要がある。						

2. 特別会計の健全化

(1) 特別会計の健全化

体系番号	V	—	1	—	(2)	No.	5211
主管課	各特会主管課				関係課	-	
取組み項目 PLAN	各種特別会計の健全化						
アクションプラン	H27	H28	H29	H30			
	○	○	○	○			
現状と課題	本市では、目的に応じて多数の特別会計・基金会計を有している。財政の透明化・健全化をはかるため、各種特別会計においては、会計ごとに支出と収入のバランスをとり、一般会計からの繰入金縮減の検討を行う。						
実施内容 DO	(上水道事業についての特記) 歳出削減のため、独自に処理できるものは職員で処理することとし、支出の抑制に努めた。 また、年間3回の「滞納整理対策委員会」を開催し、 ①未納3か月以内の者、納付書同封の催告書を送付。 実績:263件、1,066,660円(年度末発送分の概算値を含む)の納付。 ②未納4か月以上の者、給水停止を視野に入れながら、催促等(電話、面接)を行った。 実績・・・給水停止予告通知者175人に催促等を行い、8人の給水停止実行を行った。						
評価 CHECK	上記取組により一定の成果を得てはいるものの、自主財源で賄うことが困難な状況は続いている。						
次年度への課題等 ACTION	近年滞納者が固定化してきている傾向にあり、転出先不明者等の対応も困難になってきているため、これらの対策を講じる必要がある。						

VI 公共施設等の維持・管理・有効活用

1. 公共施設等総合管理計画の策定

(1) 公共施設等総合管理計画の策定・運用

体系番号	VI	—	1	—	(1)	No.	6111
主管課	財政課					関係課	全庁
取組み項目 PLAN	公共施設等総合管理計画の策定・運用						
アクションプラン	H27		H28		H29		H30
	○		○		○		○
現状と課題	<p>旧町から多くの類似する公共施設があり、人口1人当たりの施設面積は9.8㎡で、全国平均と比較しても約3倍の面積となり、施設が多い状況にある。また、施設の約4割が老朽化しており、今後、建替え・大規模改修にかかる更新費用の総額が約1,166億円と推計され、1年あたり約29億円の費用が必要となり、現状の1.3倍の費用が必要となってくる。</p> <p>今後は、計画の方針に沿って、施設の延床面積の縮減や施設の長寿命化を図るなどを行い、施設の更新に係る費用を縮減し維持管理費の平準化を図る必要がある。</p>						
実施内容 DO	<p>公共施設等総合管理計画の策定時に、各施設所管課に個別の施設管理方針を定めた。</p> <p>本年度、施設の管理方針実施に向けての取り組み状況や実施に向けての課題等を、各課ヒアリングや、複数の課で調整が必要な事項については調整会議を開催し調整を行った。</p> <p>また、施設を長寿命化していくうえで施設の状況を把握していく必要があるため、施設点検マニュアルを作成し施設点検を実施した。</p>						
評価 CHECK	<p>施設管理方針の実現に向けての個別施設計画を策定には至っていない。</p> <p>施設点検マニュアルを作成し、各施設の点検を実施したことで、施設の現況把握ができた。</p>						
次年度への課題等 ACTION	<p>公共施設等総合管理計画を運用していくうえで、施設管理方針の実現に向けて個別施設計画を国からは平成32年度までの策定をもとめられているため、今後、個別施設計画の策定に向けて検討していく必要がある。</p> <p>施設点検は施設の現況把握ができるうえ、早目の改修により施設の長寿命化を図ることができるため、今後も引き続き実施していく必要がある。</p>						

体系番号	VI	—	1	—	(1)	No.	6112
主管課	財政課					関係課	全庁
取組み項目 PLAN	遊休資産の活用・処分(売却・賃貸・貸与)						
アクションプラン	H27		H28		H29		H30
					○		○
現状と課題	<p>市有財産の中には、利用されていない施設・土地・建物等がある。中長期的な視点から、遊休資産の有効活用や利活用方針を検討する必要がある。また、企業誘致などに活用できる可能性を検討する必要がある。</p> <p>施設については老朽化が進んでいるため、平成28年度に国東市の公共施設等に関する基本計画を策定し、計画に沿った施設管理を行い、経費の平準化やファシリティーマネジメントを活用した公共施設のあり方について検討していく必要がある。</p>						
実施内容 DO	<p>(土地) 遊休財産の貸付については、現在も約100件を継続して貸付けている。また有効活用の観点から、一時的に8件の貸付もおこなった。遊休財産の処分実績については、公募による処分が4件、随意契約による処分が5件。</p> <p>(施設) 貸付できる施設は企業等へ継続して貸付けている。耐震化できていない施設の取壊しは3施設をおこなった。耐震性のある建物の長寿命化にむけた改修については実施せず。</p>						
評価 CHECK	<p>継続した貸付や土地の高額処分による自主財源の確保と維持管理費の縮減ができた。</p>						
次年度への課題等 ACTION	<p>施設等の貸付については、現状のまま継続貸付できているが、遊休財産の処分及び長寿命化にむけた改修については、更なるリスト化と年次計画を検討する必要がある。</p> <p>また、現貸付地の処分についても検討する余地がある。</p>						

VI 公共施設等の維持・管理・有効活用

2. 公共施設の民営化や統廃合・指定管理者制度の検討

2. 公共施設の民営化や統廃合・指定管理者制度の検討

(1) 民間活力を活用した公共施設の民営化・統廃合・業務委託・指定管理者制度の検討

体系番号	VI	—	2	(1)	No.	6212	
主管課	上下水道課				関係課	-	
取組み項目 PLAN	上水道施設の維持管理運営						
アクションプラン	H27		H28		H29		H30
					○		○
現状と課題	水道特別会計が平成28年度に企業会計に移行したことに伴い、公営企業としての独立採算性がもたれている。公共性・公益性・市民サービスの維持向上の観点から、一部業務の民間への委託の検討の余地がある。						
実施内容 DO	<p>①重藤地域と武蔵地域の上下水道施設の共有化(水源の利活用、緊急時の融通等)を図る目的で導配水管布設工事をL=533m行った。県もその地域において農業用水路工事を施工するとの情報を得たことから、県と協議を重ねながら、同時施工を行った。</p> <p>②水道の検針業務については、業者・個人に委託し実施している。このたび安岐地区の一部において、検針業務ができなくなる事情が発生したため職員で対応(7月、8月分)した。</p>						
評価 CHECK	<p>①掘削幅や路盤工等の減少、諸経費等の節減が図れた。</p> <p>②委託料(約200,000円)の経費削減が図れた。</p>						
次年度への課題等 ACTION	<p>① 技術者が不足している。</p> <p>② 職員配置が限られている中、技術者の育成は困難となっている。</p> <p>③ 民間委託できるものは委託するよう、検討が必要である。</p>						

体系番号	VI	—	2	—	(1)	No.	6214	
主管課	建設課				関係課	-		
取組み項目 PLAN	市営住宅管理業務委託の検討							
アクションプラン	H27		H28		H29		H30	
	○		○		○		○	
現状と課題	<p>県内では、県営住宅や、大分市・佐伯市・竹田市・豊後高田市・豊後大野市・臼杵市などが、同公社へ市営住宅の業務を委託している状況である。</p> <p>国東市においても、市営住宅の維持・管理・運営について、大分県住宅供給公社に管理委託する方針とする。管理上、運営上、委託業務範囲などの諸課題について、検討する必要がある。</p>							
実施内容 DO	<ul style="list-style-type: none"> ・委託内容の検討および協議 ・各総合支所と人員の検討 							
評価 CHECK	<ul style="list-style-type: none"> ・契約内容を内部調整中 ・人員配置は検討中 							
次年度への課題等 ACTION	<ul style="list-style-type: none"> ・各総合支所は業務を併任しており減員が可能か慎重に検討する必要がある 							

VI 公共施設等の維持・管理・有効活用

2. 公共施設の民営化や統廃合・指定管理者制度の検討

体系番号	VI	—	2	—	(1)	No.	6215
主管課	財政課・政策企画課				関係課	全庁	
取組み項目 PLAN	その他の公共施設の売却・移譲・指定管理制度の検討						
アクションプラン	H27		H28		H29		H30
	○		○		○		○
現状と課題	公共施設等の維持管理費節減のため、民営化や統廃合、財産処分、指定管理への移行等を行う必要がある。						
実施内容 DO	公共施設等総合管理計画(No. 6111)に基づき、活力創生課と協議しながらプロポーザルによる企業への土地の処分を試みたが、不調に終わった。						
評価 CHECK	不調には終わったが、関係課と土地の処分についての協議を行ったうえで、共同による財産処分の推進が実行できた。						
次年度への課題等 ACTION	関係課との協議をさらに深めていく必要がある。						